

○第25回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和6年3月8日（金）14：00～14：50

議事概要：

（1）農薬（フェンメディファム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フェンメディファムの許容一日摂取量（ADI）を0.046 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、てんさい、とうき等に使用します。今回、再評価の対象とされています。